

平成 2 2 年 度

会 計 課
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

会計課に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成23年2月28日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成23年3月23日 午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、会計課から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「平成21年度定期監査指摘要望事項についての取組み状況について」
- 2 「職員の事務分掌表」
- 3 「主要事務事業の概要」
- 4 「懸案事項及び業務に関する問題点」
- 5 「指定事項調書」
 - ① 笛吹市財務規則第223条による各課等の会計事務の検査結果について
 - ② 笛吹市財務規則第224条による指定金融機関等の検査結果について
 - ③ 笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づく委員会の開催状況について
 - ④ 笛吹市本庁の山梨中央銀行派出所有料化の現状と、県並びに峡東他市の有料化の状況について

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

事務・事業の執行状況

会計課に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

会計課	事務 事業	今回は無し
-----	----------	-------

8 前年度定期監査指摘要望事項に対する対応措置について

平成21年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

《指摘要望事項①》

金融機関財務力評価については、各専門機関等からの情報を随時得ながら、安心安全な資金管理・運用に努めること。

《現状及び今後の方針》

平成17年度の4月から預金保険法の改正（ペイオフ解禁）があり、それ以降、公金の管理及び運用については、地方自治法・地方財政法及び笛吹市の運用基準に基づき一層、慎重に対応しているところです。

現在、13市で開催されている会計管理者連絡協議会（旧収入役会）が市長会に各市の取引金融機関の調査を依頼し、市長会から、(株)日本格付研究会と(株)東京商工リサーチの2社に依頼し経営内容の調査結果報告を受けております。

この報告を基に、当市のペイオフ検討委員会において協議し、副市長、市長へと報告をしております。

今後も景気低迷期が続くと予想される中で、日頃の経済動向を注視し、公金の安全且つ効率的な運用と管理に努めているところです。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

笛吹市財務規則第223条による各課等の会計事務の検査結果について

《結果》

未精算となっている概算払い及び資金前渡金の管理状況、各支所の窓口におけるつり銭検査の実施をし、管理状況、保管状況について、適正に処理されておりました。

《指定事項②》

笛吹市財務規則第224条による指定金融機関等の検査結果について

《結果》

平成23年2月23日及び平成23年3月3・4日に法令及び財務規則の規定に基づき市指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納及び支払事務の検査を実施しましたところ、下記のとおり公金の取り扱い事務については、適切に処理されておりました。

1. 指定金融機関が収納代理金融機関から収納した公金の受け入れ状況・収納代理期間別日報との照合。

結果 金額・件数についても、指定金融機関で再チェックがなされており適切に処理されていた。

2. ゆうちょ銀行分の払出処理について。

結果 中銀の日報及び入金票、会計課で作成した小切手による払出一覧表を照合した結果、適切に処理されています。

3. 口座振替による入金処理について。

結果 振替書類の保管及び入金処理は適切に処理されています。

いた。

《指定事項③》

笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づく委員会の開催状況について

《現状及び今後の方針》

「笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱」の第5条において、委員会は会長である会計管理者が招集するとあります。現在、会計管理者を含め5名で構成されており、各委員にはリサーチ会社からの調査結果を持ち回りしながら、要点を説明し、意見を聴取し、その旨を付記して市長に報告しております。調査依頼会社は、(株)日本格付研究所、(株)東京商工リサーチの2社で、調査結果の報告は毎年2回行い、平成22年度については、各金融機関の財務力の評価報告を基に各委員会さんに資料を見てもらい、意見等をいただき、市長、副市長に報告し、公金の安全かつ確実な管理運用についての協議を行っている。

《指定事項④》

笛吹市本庁の山梨中央銀行派出所有料化の現状と、県並びに峡東他市の有料化の状況について

《現状及び今後の方針》

山梨中央銀行から平成17年度より数回にわたり、本庁派出業務費用として、人件費相当額分の約半額(100万円)をお願いしたいとの意向をうけています。

以前より、この事に関し町村会、市長会に山梨中央銀行から打診があり、また、会計管理者連絡協議会の開催時にも話題としてあがりましたが、13市それぞれ契約時の事情も違い、意見の一致に至っていません。

当市としては、近県の状況等を勘案する中で、現在市長、副市長、会計管理者で委託業務料も含め、協議をしているところですが、平成23年度については、予算計上しました。